



序論

序論

- I 策定方針
- II 小美玉市の概況

I 策定方針

1 総合計画策定の趣旨

小美玉市では、平成 20 年度から平成 29 年度を計画期間とする「小美玉市総合計画」に基づき、「人が輝く 水と緑の交流都市」を将来像とした、計画的な行財政運営を進めてきました。平成 18 年の合併から 12 年が経過した現在、成熟した市政及び市民意識により、全市が一つとなって、より効率的な行財政運営の実現が可能な段階となってきたと考えられます。

この間、本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、価値観・ライフスタイルの多様化、IT 環境の急激な進歩・普及、グローバル化の進展などにより著しく変化しています。

このような状況に対応するため、我が国は、地方経済の活性化を大きな政策課題の一つとして掲げ、すべての自治体が地方創生に取り組んでいるところです。

本市においても、より戦略的な計画・立案、効率的で柔軟な行財政運営が必要であり、これからの社会情勢を的確にとらえ、新たな時代に対応できるまちづくりを進めるため、引き続き長期展望に立った行政運営を行うための総合的な計画として「小美玉市第 2 次総合計画」を策定します。

2 総合計画の策定について

「地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年）」の改訂により、総合計画における基本構想の法的な策定義務がなくなりました。本市においては、総合計画が担う役割の重要性に鑑み、総合計画をまちづくりの最上位計画として位置づけ、「小美玉市自治基本条例」第 13 条において総合計画の策定を義務づけています。

小美玉市自治基本条例 第 13 条

市は、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、基本構想及びその実現のための基本計画等をまとめた総合計画を策定しなければならない。

- 2 市は、基本構想の策定に当たっては、議会の議決を得なければならない。
- 3 市は、総合計画の内容を実現するため、適切な進行管理を行わなければならない。

3 計画の構成と期間

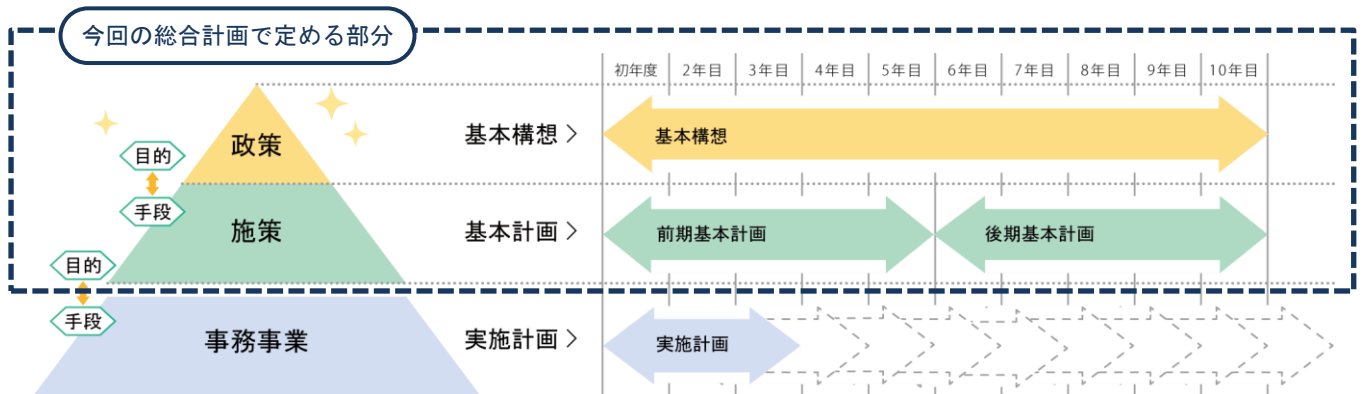
現在の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成され、それぞれが「政策」、「施策」、「事務事業」を示しています。「政策」を実現するための手段として「施策」が位置づけられ、「施策」を実現するための手段として「事務事業」が位置づけられています。

基本構想は10年、基本計画は5年を計画期間とし、それぞれの施策に取り組みます。

本計画書においては、基本構想・基本計画を示し、実施計画は別途策定します。

実施計画は3年を計画期間とし、毎年度ローリングしながら見直しを継続的に行っていきます。

■総合計画の構成と期間



4 総合計画の内容と進め方

■計画準備及び基礎的調査

- 市を取り巻く状況の把握

- 都市数量分析

●住民参加

- ①市民アンケート調査
- ②まちづくり討議会（ワークショップ）の実施
- ③各種団体・グループヒアリング調査
- ④市民懇談会

●庁内調整

- ①職員アンケート・職員施策提案調査
- ②市長ヒアリング
- ③各課施策達成度調査

■序論

策定方針

- 総合計画策定の趣旨
- 総合計画の策定について
- 計画の構成と期間
- 総合計画の内容と進め方
- 総合計画の策定体制
- 策定に向けた基本方針

小美玉市の概況

- 人口の状況
- 土地利用の状況
- 財政の状況
- 社会動向の把握
- 小美玉市の歴史・文化
- 10年間の小美玉市の取組
- まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

■基本構想の策定

基本構想

- 将来像（まちづくりの基本理念・まちづくりの将来像・まちづくりの基本目標）
- 将来指標
- 土地利用構想
- 施策の大綱

■基本計画の策定

基本計画

- 基本構想を受けて、現状認識のもと、本市の将来像を実現するため、具体的に推進すべき個別施策を基本目標を柱として体系的に表した基本計画を定める。

重点施策

- 総合戦略との整合を図りながら、5年を見通した重点施策を位置づける。

整合

整合

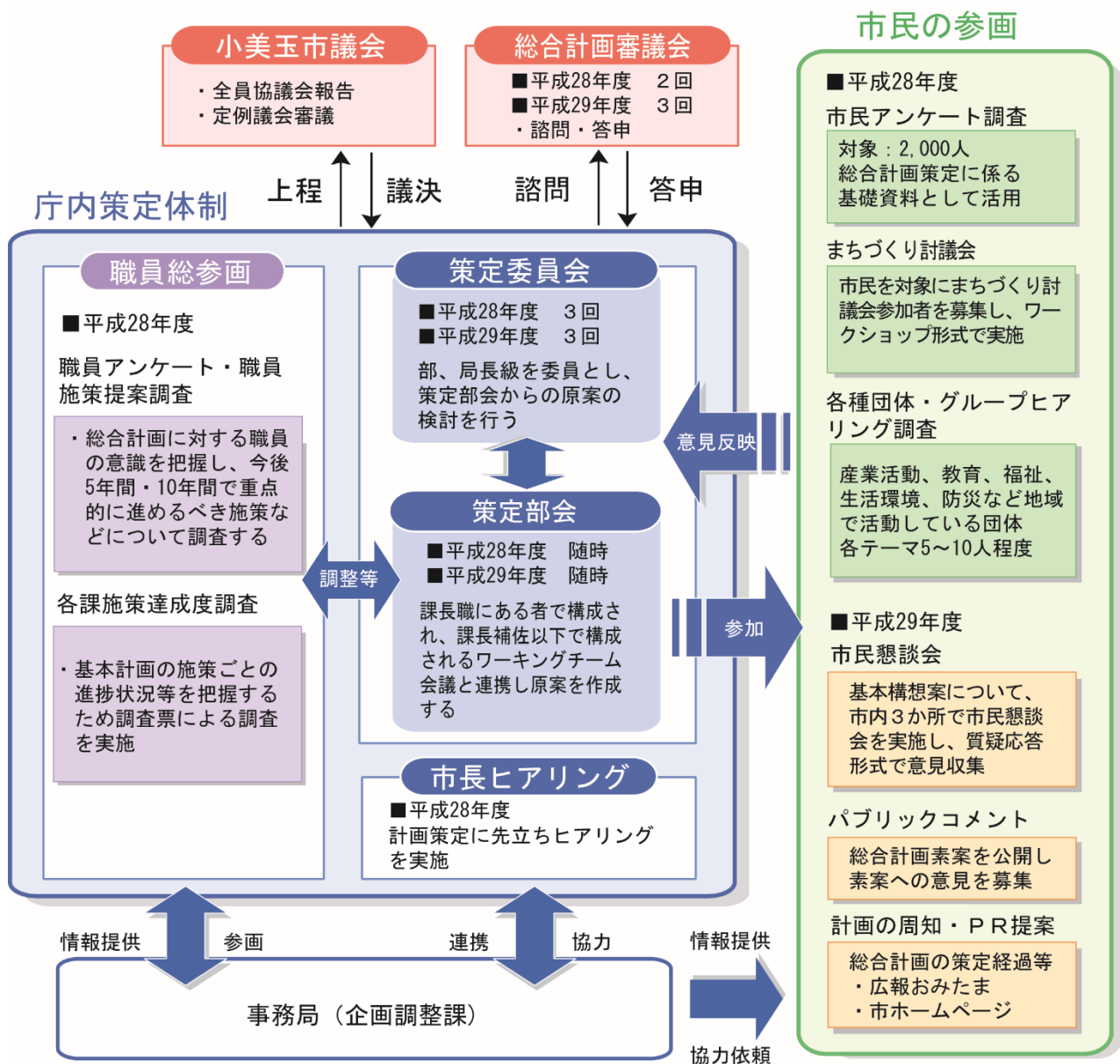
小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト

平成27年度
策定

5 総合計画の策定体制

総合計画の策定にあたって、「庁内策定体制」と「市民の参画」、総合計画審議会、小美玉市議会との関係を以下のように示します。

市民の参画については、市民アンケート調査、まちづくり討議会、各種団体・グループへのヒアリング調査でいただいたご意向・ご提案を参考に計画を策定し、市民懇談会、パブリックコメントなどにより計画に対するご意見を広くうかがう機会を設けています。



6 策定に向けた基本方針

策定にあたっての基本方針は、次のとおりとします。

(1) 市の最上位計画と明確に位置づけ、小美玉市の行財政運営の指針となる計画とします

- ・まちづくりの理念を明確に打ち出し、中長期の市政の基本方針を示すものとします
- ・本市の市政運営・まちづくり全般を網羅する計画とし、個別計画の上位計画となるものとします

(2) 地方創生と連動した計画とします

- ・「小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で掲げた将来人口と整合を図った計画とします
- ・「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト」と整合を図った計画とします

(3) 実効性の高い計画とします

- ・行政経営の視点に立ち、基本計画や実施計画と予算の連動性を強め、財政的見直しを踏まえた実効性のある計画とします
- ・真に有効性の高い施策を見極めた計画とします

(4) 市民と共有できる分かりやすい計画とします

- ・策定過程において、市民が参画できる機会を積極的に設けます
(意識調査アンケート、まちづくりワークショップ、パブリックコメント等)
- ・計画の表現を工夫し、市民にとって分かりやすい総合計画とします

(5) 行政がまちづくりを進めていく上で、総合的な指針として使いやすい計画とします

- ・策定過程において、関係各課や職員の意見・提案を積極的に取り入れた計画とします
(職員アンケート[施策提案調査も含む]、各課ヒアリング等)
- ・市職員が取り組むべき内容を明らかに示すものとします

(6) 市のすべての計画の実現性と実効性を担保する計画とします

- ・進捗状況などを把握するとともに、PDCAサイクル*による評価・改善ができる計画とします

用語解説

PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルで、行政の事業・施策を継続的に見直し・改善していく手法。

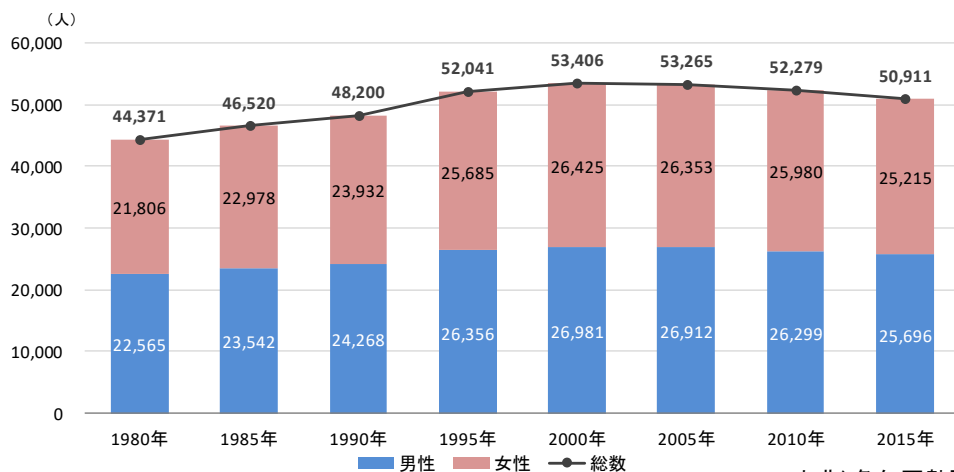
Ⅱ 小美玉市の概況

1 人口の状況

①人口の推移

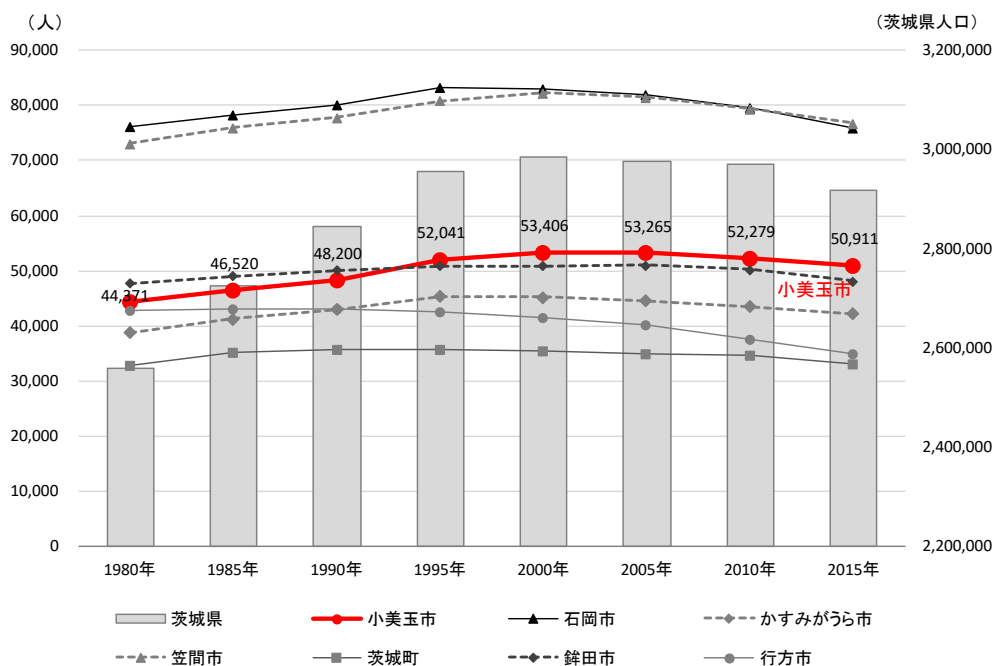
小美玉市の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少傾向にあります。隣接市町においても同様の傾向が見られます。首都圏または水戸市などの都市部への人口集中が考えられるなか、「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイアモンドシティ・プロジェクト」に掲げる人口減少の抑制、より魅力ある暮らしの創造を目指した施策の実行が期待されます。

■人口の推移



出典) 各年国勢調査(総務省統計局)

■茨城県及び周辺市町の人口の推移

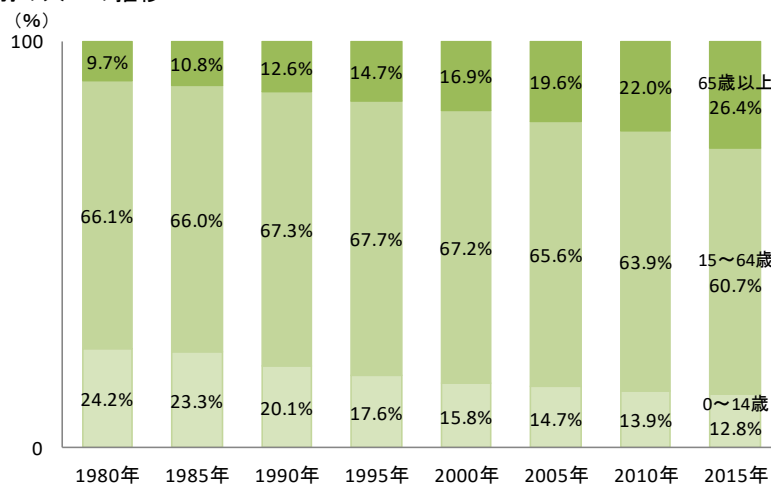


出典) 各年国勢調査(総務省統計局)

②年齢3区分別人口

年少人口（15歳未満）の推移を見ると、1980年（昭和55年）から断続的に減少が続いています。一方、老年人口（65歳以上）は継続的に増加していますが、特に2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけては4.4%と急速に増加しており、高齢化の加速がうかがえます。

■年齢3区分別の人口の推移



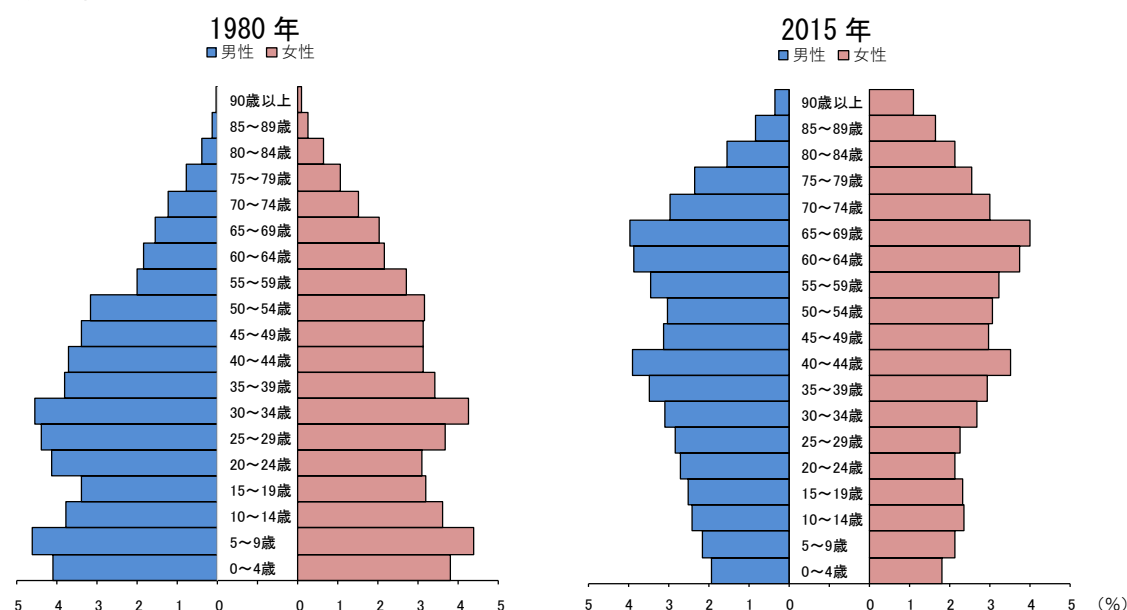
※年齢不詳は含まない
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合がある

出典) 各年国勢調査(総務省統計局)

③人口構成比

人口構成比を示す人口ピラミッドの1980年（昭和55年）と2015年（平成27年）の比較を見ると、「ピラミッド型」から、少子高齢化を表す「つぼ型」に移行しています。

■小美玉市の人口ピラミッド



	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980年	10,749人 (24.2%)	29,308人 (66.1%)	4,343人 (9.7%)
2015年	6,507人 (12.8%)	30,902人 (60.7%)	13,435人 (26.4%)

※年齢不詳は含まない

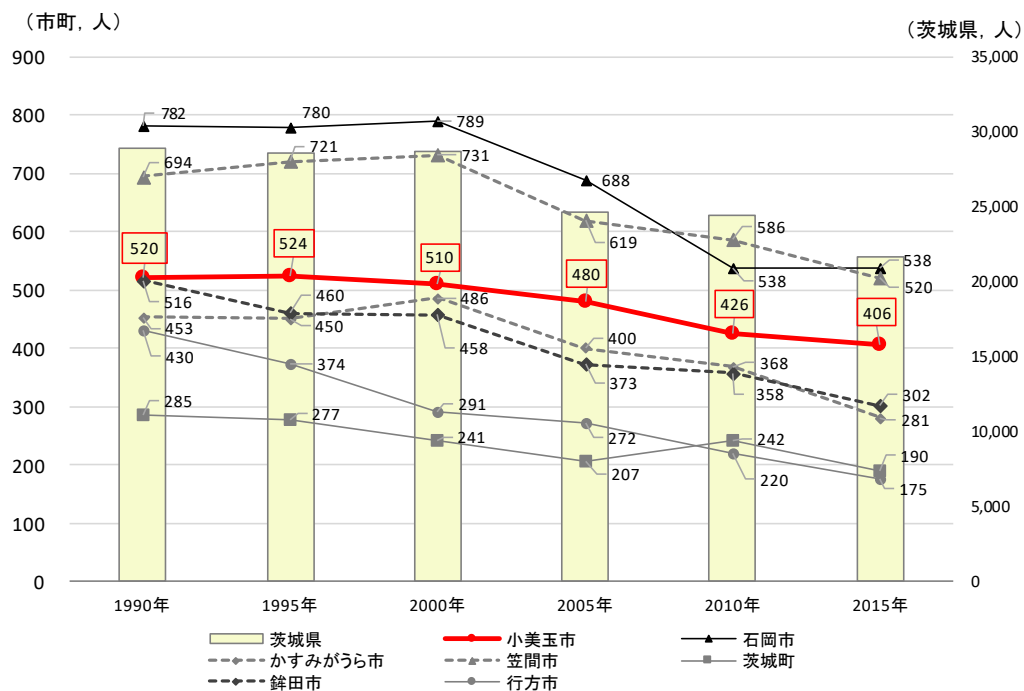
出典) 各年国勢調査(総務省統計局)

④出生数・死亡数

本市の出生数の推移を見ると、1995年（平成7年）以降緩やかな減少傾向にあり、隣接市町においても同様の傾向が見られます。

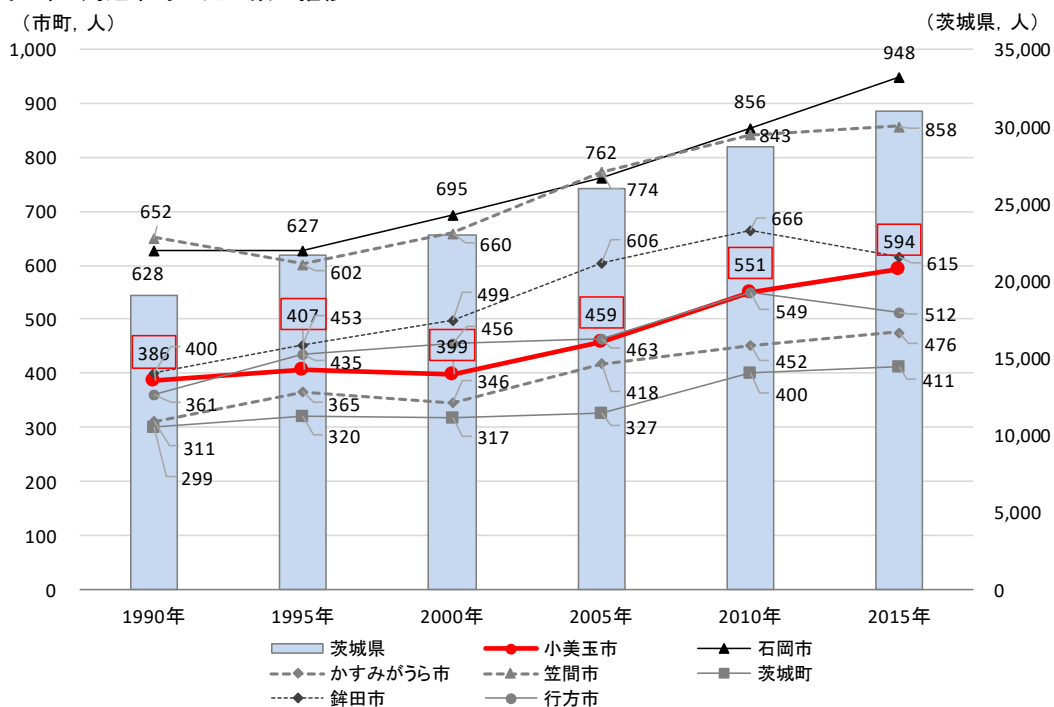
本市の死亡数の推移を見ると、1990年（平成2年）以降増加傾向にあります。

■小美玉市と周辺市町の出生数の推移



出典) 茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）（茨城県統計課）

■小美玉市と周辺市町の死亡数の推移



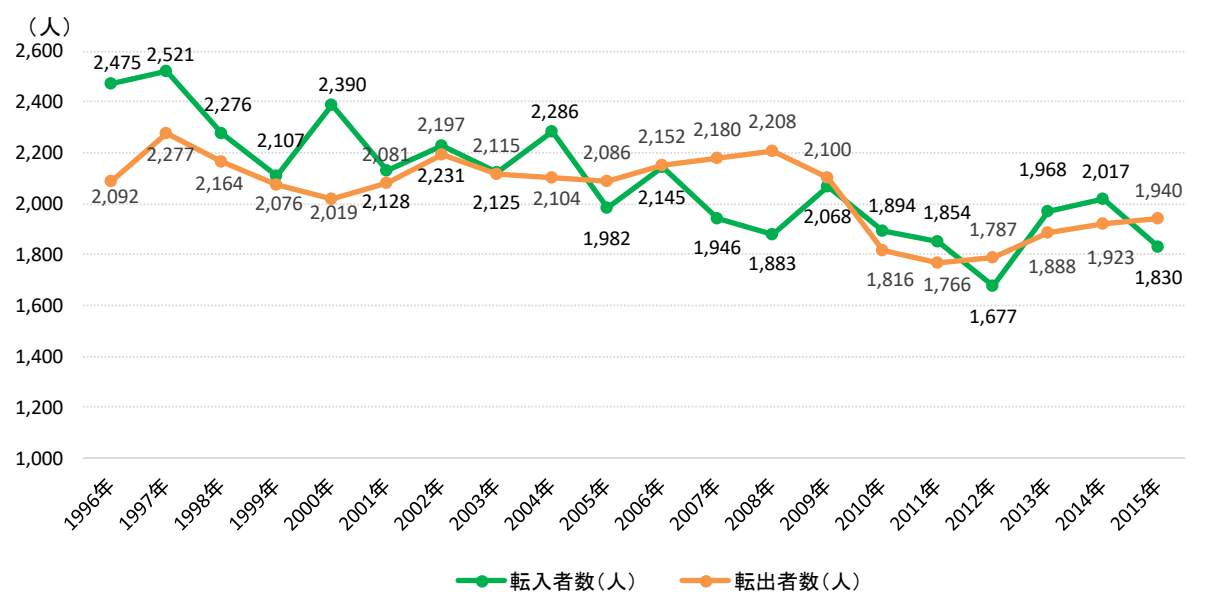
出典) 茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）（茨城県統計課）

⑤転入・転出数及び人口動態

転入数、転出数の推移を見ると、どちらとも1996年（平成8年）以降、増減を繰り返しながら、全体としては、右肩下がりに減少していることが分かります。2013年（平成25年）から2014年（平成26年）にかけて転入超過となったものの、2015年（平成27年）には再び転出超過に転じています。

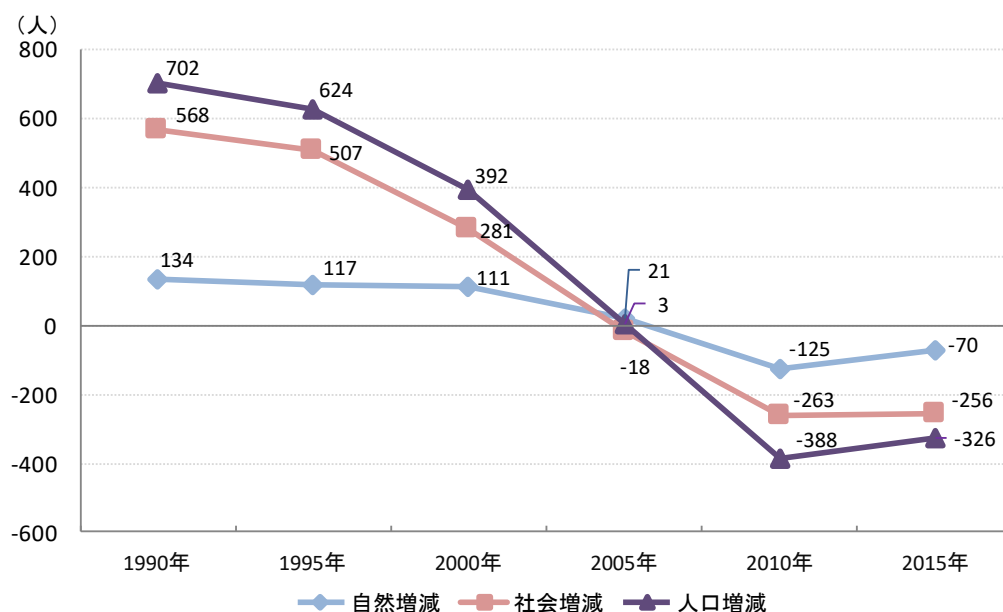
人口動態の推移を見ると、社会増減、自然増減ともに2005年（平成17年）以降マイナスに転じています。2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけては、やや減少数は減ったものの、マイナスが続いています。

■転入数・転出数の推移



出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

■人口動態



出典) 茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）（茨城県統計課）

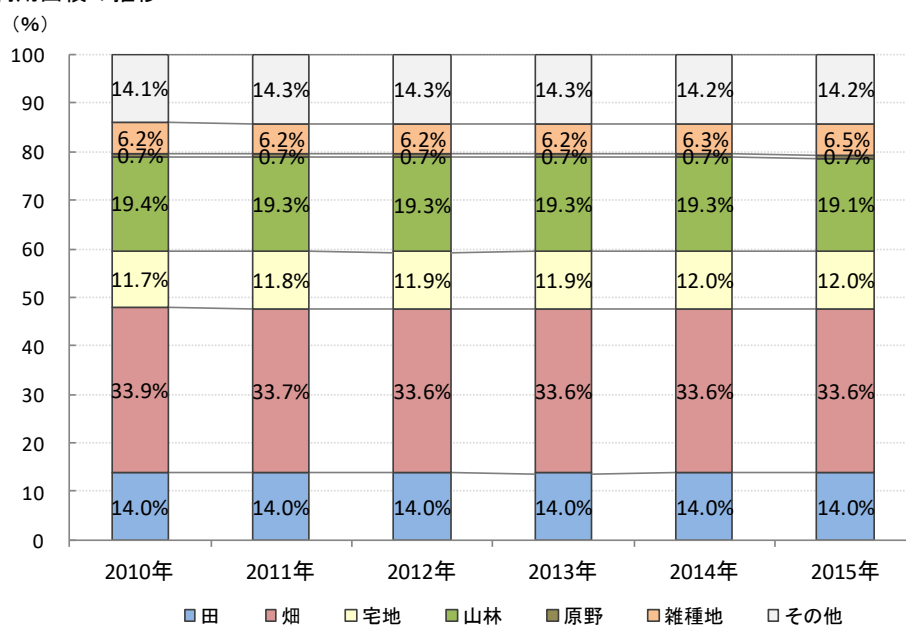
2 土地利用の状況

①土地利用の状況

地目別土地利用面積の推移を見ると、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の間は、大きな土地利用の変化は見られない状況です。山林がわずかに減少し、雑種地とその他の地目がわずかに増加しています。

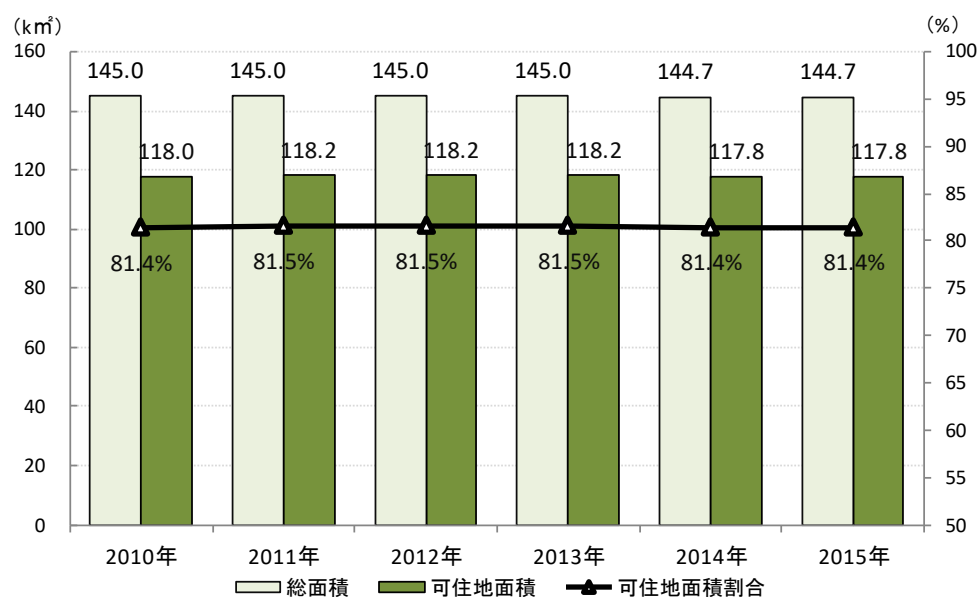
また、可住地面積の推移についても、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の間は、ほぼ横ばいとなっています。

■土地利用面積の推移



出典) 茨城県市町村概況

■可住地面積の推移



出典) 茨城県社会生活統計指標

3 財政の状況（歳入・歳出）

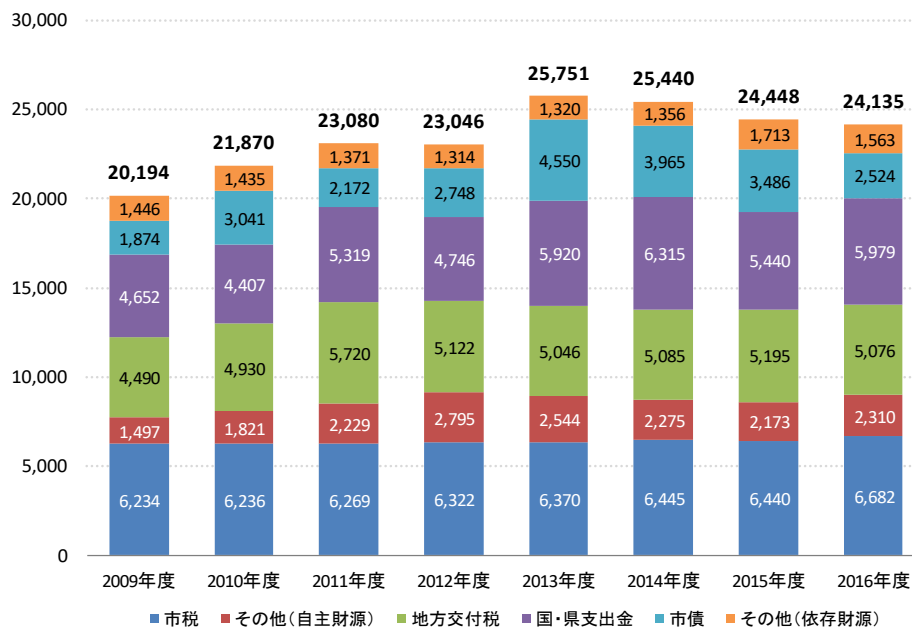
①歳入の状況・人口1人あたり目的別歳出決算額

歳入の状況を見ると2009年度（平成21年度）以降、増加傾向にあり、2011年度（平成23年度）から2012年度（平成24年度）の間は抑制傾向にあったものの、2013年度（平成25年度）には再び増加し、その後、緩やかに減少しています。

人口1人あたり目的別歳出決算額を類似団体と比較すると、土木費、教育費、農林水産業費が高く、商工費がやや少ない傾向にあります。また、全国平均との比較を見ると、児童福祉費、教育費は平均に近いものの、すべての項目で平均を下回っています。

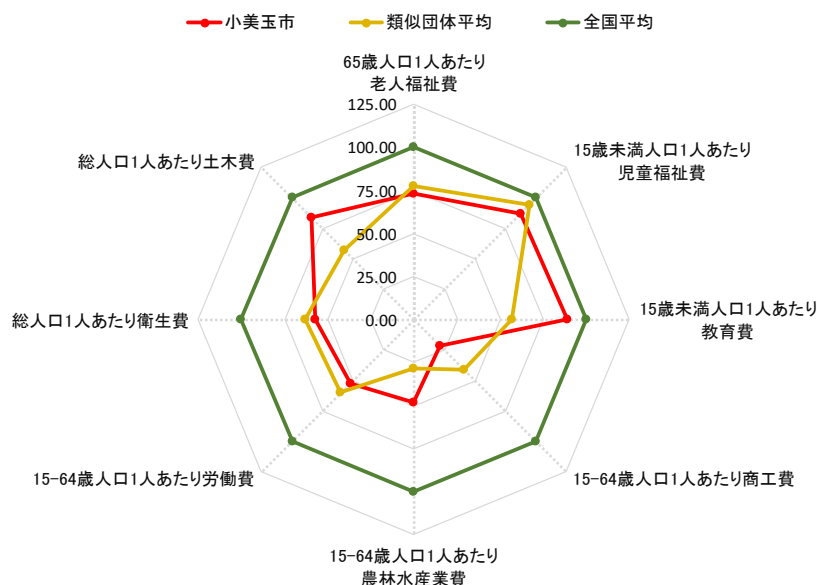
■歳入の状況

（百万円）



出典)小美玉市決算書

■人口1人あたり目的別歳出決算額(2014年度)



出典) 地方財政状況調査関係資料
財政状況資料集(総務省)、
国勢調査(総務省)
住民基本台帳人口(総務省)

※教育費については、普通建設事業費を含む
※全国平均を100として算出した数値

4 社会動向の把握

① 少子高齢化・人口減少時代への対応

我が国の高齢化の状況は、深刻さを増しており、2060年には65歳以上の人口が39.9%、2.5人に一人は高齢者となることが予測されています。また、少子化の状況も同様に2013年の**合計特殊出生率***は1.43（置換水準2.1）、2060年には0～14歳の人口がわずか9%となることが予測されています。

地方においては少子高齢化の状況が特に顕著であることに加え、地域間の格差拡大などもあって地方都市の消滅する可能性が改めて強く認識されてきています。

このような状況のなか、国（内閣府）では平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」」を閣議決定し、人口減少と地方経済縮小の克服を目指した取組が始まりました。「安定した雇用」、「地方への人の流れ」、「結婚・出産・子育てへの希望をかなえる」、「時代にあった地域づくり」の4つの基本目標を掲げて政策パッケージを提示しています。

平成27年度には、国の主導により、地方自治体において「人口ビジョン・総合戦略」が策定され、自治体が独自の手法で少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるための施策を打ち出しているところです。

一方、避けることのできない高齢化については、高齢者が活躍する社会づくりや地域共生社会へのシフトなど人口高齢化を乗り越える社会モデル構築の必要性が指摘されています。

本市においても、「小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げた合計特殊出生率1.8を目指して、長期的な取組を進めるとともに、「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト」に基づく取組を進めており、今後も、引き続き、積極果敢な対策を推進していく必要があります。

また、「小美玉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」等に基づき、**地域包括ケアシステム***の充実に向けた取組を着実に進めるなど高齢化対策が必要となっています。

② 社会全体で災害に備える時代へ

平成23年3月の東日本大震災の発生及び福島第一原子力発電所の事故を契機として、地域防災機能の充実や市民の防災意識の醸成、組織の育成の必要性が高まり、防災対策の強化が図られましたが、平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の洪水、平成28年の熊本地震など、想定を超えた災害の発生に、安全・安心な暮らしを求める意思がさらに高まっています。

用語解説

合計特殊出生率：1人の女性が一生に産む子どもの平均数。この指標によって将来人口の自然増減を測ることができる。

地域包括ケアシステム：自助・互助・共助・公助の支援の概念に基づき、個人の抱える課題に合わせて介護・医療・予防の専門的サービスを提供し、高齢者が尊厳と自立した生活を維持しながら、住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス体制の構築を目指すシステム。

しかしながら、少子高齢化時代の到来、生産年齢人口比率の低下により、これまで「自助」「共助」を担ってきた地域の防災力の低下が急速に進んでいくことが懸念されています。

このような状況のなか、国（内閣府）では、戦後における災害の教訓を踏まえ、気候変動がもたらす災害の激甚化に備えるため、『**防災4.0**』**未来構想プロジェクト***』を立ち上げ、地域、経済界、住民、企業等の多様な主体のそれぞれが、自律的に災害に備える社会を目指した取組を進めているところです。

また、「茨城県地域防災計画（平成27年）」の改定においては、近年の地震・津波・風水害における被害の実態を踏まえ、「災害時における放置車両等の対策」「緊急通行車両の通行ルートの確保」「後方支援拠点の指定」「多様な情報伝達手段の確保」などが新たに盛り込まれるとともに、原子力対策の強化が示されています。

本市においても、東日本大震災以降、地域防災計画の見直しはもとより、「小美玉市土砂災害ハザードマップ」の作成や自主防災組織の育成など地域防災の充実を図ってきたところですが、今後も広域的な連携のもと、きめ細かな防災対策を図っていく必要があります。

また、少子高齢化、人口減少が進むなか、災害対策においてはこれまで培ってきた地域の防災力を維持・継承していくため、一人ひとりが災害リスクに向き合う体制を構築するなど、地域全体での意識改革を、より一層強化していくことが必要となっています。

③地方分権改革の深化による新たなステージへ

地方分権改革は、「**地方分権の推進に関する決議***」から20年以上が経過し、この間、国から地方への権限移譲や地方に対する規制緩和などの具体的な改革が進められてきました。

これまでの地方分権改革は、国主導で基盤制度が確立され、これらの改革によって、地方においては自立に向けての力が備わりつつありますが、人口減少時代、低成長時代の地方にあっては、地域社会における諸課題が複雑化していることから、地域ごとの実情に合わせた柔軟な対応が必要となっています。

このような状況のなか、国（内閣府）では、平成26年6月に「個性を生かし、自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」を示し、改革の使命として「個性を生かし自立した地方をつくる」を掲げ、また、その目指す姿として「行政の質と効率を上げる」「まちの特色と独自性を生かす」「地域ぐるみで協働する」の3つの姿を示しています。

本市においても、新たなステージにおける地方分権改革の取組を積極的に進めていくため、創意工夫のもと、制度改正の提案なども含め、独自性の高い行政経営を推進していくことが求められています。

用語解説

「**防災4.0**」**未来構想プロジェクト**：気候変動がもたらす災害の激甚化に対する「災害リスクの備え」について検討・提言をするプロジェクト。伊勢湾台風（1.0）、阪神淡路大震災（2.0）、東日本大震災（3.0）を防災の考え方の大きな転換期ととらえ、新たに行政だけでなく一人ひとりが災害リスクと向き合う方向性を打ち出し「防災4.0」とした。

地方分権の推進に関する決議：国から地方への権限移譲、地方財政の充実強化等により地方公共団体の自主性、自律性を促進し、東京への一極集中を排除し、国土の均衡ある発展を図る。（平成5年決議）

④経済、社会と連携した環境対策・エネルギー対策に向けて

環境問題は、今や人類の生存や繁栄において最も緊急な課題となっています。地球温暖化、資源の枯渇、自然環境の破壊、生物多様性の減少、大気汚染や水質汚濁など、様々な環境問題が顕在化・深刻化するなか、その対策は、地域、国を超えて、地球規模で取り組まれている状況です。

また、エネルギー資源の多くを海外に依存している我が国では、エネルギーの安定供給が大きな課題であり、より安定的なエネルギーの供給が求められています。

近年では、これらの環境問題は人間の生活や経済社会活動により生み出されるものであることから、エネルギーの供給システムも含めて、経済社会システムそのものに環境的配慮を織り込むことの重要性が指摘されているところです。

このような状況のなか、我が国では、二酸化炭素など温室効果ガスの削減を目指した低炭素社会の構築、地域固有の動植物とともに生物多様性の保全及び持続可能な利用、大量消費・大量廃棄からの脱却による循環型社会の形成に向けた取組が進められています。

エネルギー対策としては、3E+S（「安定供給」「経済性」「環境」＋「安全」）を実現する**エネルギーミックス***により、大幅なエネルギー効率の改善を図り、2030年までにエネルギー自給率を23.4%、電力コストの抑制を現状より2～5%引き下げ、CO₂排出量を2013年度（平成25年度）比で26%削減するとしています。また、「エネルギー基本計画（平成26年）」「エネルギー革新戦略（平成28年）」などに基づき新たな技術や担い手、新たな仕組みなどの視点で戦略的なエネルギー対策が進められており、水素エネルギー供給システム（水素社会の構築）や**スマートグリッド***、**スマートコミュニティ***の構築など、より安定的なエネルギーの供給システムの構築に向けた取組も進められています。

本市においても、「小美玉市地球温暖化防止実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減を目指し、具体的な目標を設けて取り組んでいくことが求められています。また、ごみの減量化・再資源化等については、「小美玉市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、排出量の抑制に取り組んでいく必要があります。

また、かけがえのない本市の水と緑の自然環境を、未来に向けて守り育てていくために、地域と連携した保全活動、市内立地企業と連携した環境保全への取組などを推進していくことが求められています。

用語解説

エネルギーミックス：再生可能エネルギーや火力、水力、原子力など多様なエネルギー源をバランスよく組み合わせて電源構成を最適化すること。

スマートグリッド：配給側と需要側の両方から、電力の流れをやりとりし、送電量を最適化できる送電網。

スマートコミュニティ：エネルギーをつくり、蓄え、むだなく使うことを前提に、地域単位で総合的に電力を管理し、エネルギーの利活用を最適化するとともに、高齢者の見守りなどの生活支援サービスも取り込んだ社会システムのモデル。

⑤世界が訪れたくなる日本 — 観光立国の推進

観光は、停滞傾向にある我が国の国力回復のための一方策になるとして、力強い経済を取り戻すための重要な成長分野に位置づけられ、平成 20 年には観光庁が設置されました。平成 25 年には「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」が示され、プログラムに基づき、具体的な取組が図られてきたところです。

その結果、従来、諸外国と比較して弱いといわれていた観光の分野における、我が国の成長は目覚ましく、訪日外国人旅行者が急増している状況です。

また、国は、これまで目標としてきた訪日外国人旅行者数 2,000 万人が間近に迫ってきたことを踏まえ、「観光先進国」への新たな国づくりに向けて、平成 28 年に「明日の日本を支える観光ビジョン—世界が訪れたくなる日本へ—」を策定し、訪日外国人旅行者数については 2020 年 4,000 万人（2015 年（平成 27 年）の 2 倍）、訪日外国人旅行消費額 8 兆円（2015 年（平成 27 年）の 2 倍強）、地方部での外国人延べ宿泊者数 7,000 万人泊（2015 年（平成 27 年）の 3 倍弱）等を目指すとしています。

本市においても、特産物の PR に努めるとともに、空のえき「そ・ら・ら」、観光農園、伝統ある祭り、百里基地航空祭などの観光資源を生かした取組が求められています。

また、茨城空港は「**訪日誘客支援空港***」に認定されていることから、これらの好機を生かし、世界に向けた観光にも取り組んでいく必要があります。

⑥社会経済のグローバル化と産業構造の転換

社会経済のグローバル化の進展は、技術革新による移動距離の拡大によって、より活発化してきましたが、今や「第 4 次産業革命」とも呼ぶべき **I o T***、**ビッグデータ***、ロボット、人工知能（A I）等による技術革新の時代に突入し、その変化と革新は、従来にないスピードとインパクトで進行しています。

このような状況のなか、国（経済産業省）では、「新産業構造ビジョン」を策定し、産業の再編や雇用の流動化を進めるなど、第 4 次産業革命に対応できる、未来に向けた経済社会システムの再設計を図り、新たな成長局面に移行しようとしているところです（平成 29 年 5 月公表）。

本市においても、国・県の動向を注視しながら、これまで以上のスピード感を持って、これらの変革への対応を図っていく必要があります。

また、この変革に伴う様々な動きを地域振興の好機ととらえ、地域経済への波及を促していくとともに、新たな産業の振興への支援を図っていく必要があります。

用語解説

訪日誘客支援空港：自治体等が誘客・就航促進の取組を行っている地方空港に対して、国土交通省が認定するもので、国により総合的な支援が行われる。

I o T：インターネット・オブ・シングス（モノのインターネット）。センサーでモノから情報を取得し、インターネットで共有し、蓄積されたデータをもとにモノが作動して、ヒトに最適なフィードバックをするという仕組み。

ビッグデータ：インターネットを介した日々の活動の中で膨大に生成、記録されるデータ。これまでは管理・解析しきれなかったデータから、ビジネスや社会に有用な知識や新たな仕組みを発見する可能性があると考えられている。

⑦一億総活躍社会を目指す時代へ

平成 25 年頃からの金融政策、財政政策、成長戦略などの取組により、国民総所得は増加し企業の収益も高水準を維持するなど、ここ数年の我が国の経済は復調傾向を示しています。一方、世界に目を向けると、景気の悪化、世界的な需要の低迷など、世界経済は低迷期にあり、相互依存が高まった世界にあっては、我が国を含めた先進国が中心となって持続的な成長の道を示していくことが求められています。

このような状況のなか、国（内閣府）では平成 28 年 6 月に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、一億総活躍社会、すなわち、「女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障がいや難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会」を目指していくとしています。

プランでは、経済成長を目的とした政策運営の成果を活用し、子育てや社会保障の基盤を整備する成長と分配の好循環のメカニズムが提案されています。

本市においても、あらゆる場で、市民が活躍できる地域社会を目指して、地域経済の活性化をさらに進めるとともに、働き方改革や、子育て・介護の環境整備への取組・支援を図っていくことが求められています。

また、産業・教育・福祉・環境分野など、すべての側面から市民の活躍を支援していくことが求められています。

⑧外から見た小美玉市の評価

□地域・生活情報サイト 地域注目度ランキング全国 1 位

地域・生活情報サイト「生活ガイド」（株式会社ウェイブダッシュ運営）において、本市は平成 29 年 2 月度から 9 か月にわたって注目度ランキング 1 位になっています（平成 29 年 10 月末時点）。ランキングは、本市の行政情報や地域情報ページのアクセス数を集計したもので、「小美玉市」をキーワードとした検索数や、フェイスブックやツイッターでの情報発信への反響からアクセスが増えていることが考えられます。

同年 1 月には 319 位だった注目度が、1 位に急上昇しており、インターネットを活用した PR 動画の発表などの活動が実り、SNS 上でも継続的な注目を得られていると考えられます。今後も本市の魅力を伝える情報のさらなる充実と、本市の情報を届けるきっかけとなる様々なツールの活用による継続的な情報の発信が必要と考えられます。

□高齢者が移住しやすいまち 二つ星評価

本市は「転入転出人口比率」、「65 歳以上人口あたりの介護保険施設設定定員数」、「人口あたりの病院数」、「家賃相場」、「自然的土地利用」、「二酸化窒素濃度」を指標とした「高齢者が移住しやすいまち」として、高い評価を得ています。（朝日新聞出版「アエラ」平成 27 年 9 月 14 日発行より）

生活コストがかかる都心で暮らす老後に不安を抱えている団塊世代、早期リタイアをしてゆとりのあるライフスタイルに憧れを持つ世代など、ターゲットを絞った移住促進の展開の可能性を持っています。居住の受け皿、誰もが活躍できるコミュニティなど、受け入れる環境の整備を併せて進めていく必要があります。

□住みよさランキングは 813 市区中 370 位

人口・世帯、財政力、経済力、雇用、生活基盤などの様々な分野の公式統計を用いて「都市力」を比較した住みよさランキング（東洋経済新報社「都市データパック」2016 年版）では、本市は 813 市区中 370 位となっています。

茨城空港の利用者数・来訪者数や、ニラ・レンコン・イチゴの農産物など、本市の観光・産業・経済の資源が、評価につながっていると考えられます。



5 小美玉市の歴史・文化

①地勢・風土

本市は、東京都心から約 80km、面積は 144.74 km²で、茨城県のほぼ中央部に位置しています。

地表は概ね関東ローム層に覆われ、起伏が少ない平坦な地形が特徴で、南部は霞ヶ浦に接しています。緑が多く、温暖な気候で、災害の少ない肥沃な土地であることから、主要な産業として農業が定着しています。



②歷史・沿革

□ 歷史

本市では、原始古代より温暖な気候や水利のよさから豊かな繁栄がもたらされ、その痕跡として縄文・弥生時代の集落跡などの遺跡が広く確認されています。

古墳時代になると、霞ヶ浦沿岸・園部川・巴川流域を中心とする水田地帯を支配する首長層が出現し、壮大な古墳が築られました。現在においても、大規模な前方後円墳をはじめ数多くの古墳が残っています。

また、本市を含む常陸国は、古代から緑が多く、風水害の少ない、肥沃な土地であることが「常陸国風土記」の中に記されています。

中世から江戸時代にかけては、砦や出城として数多くの城や館が築かれ、武士による複雑な所領関係が続きました。市内の社寺に文化財が多く残されており、神道や仏教も盛んであったことが分かります。また、江戸時代中期、小川河岸には水戸藩の運送奉行が置かれるなど、水運の要衝として栄え、竹原宿・片倉宿は水戸街道の繁栄に伴い発展しました。

□沿革

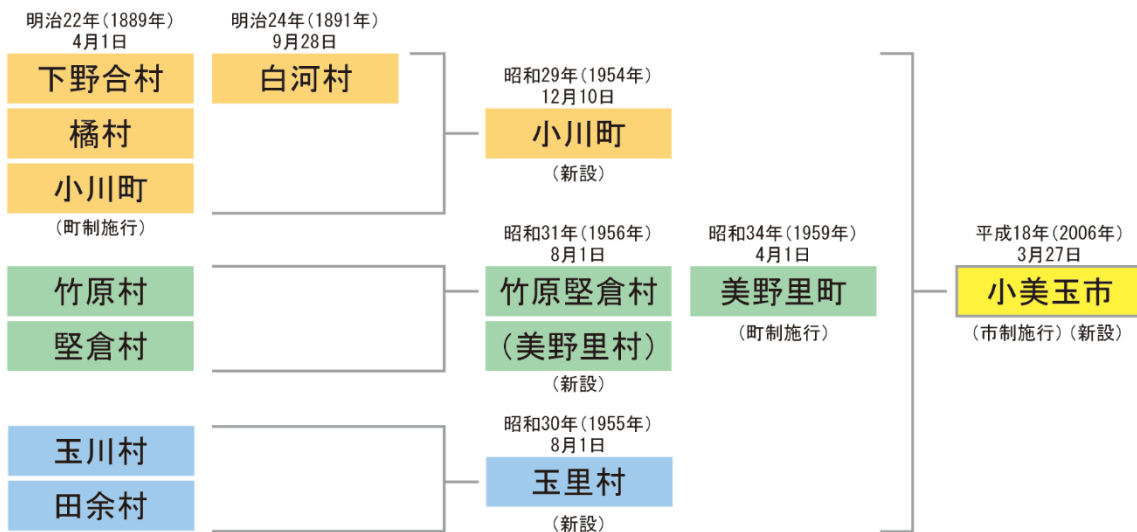
本市の沿革を見ると、明治4年の廃藩置県により、小川・美野里地域は茨城県に、玉里地域は新治県の所轄になった後、明治8年には新治県が茨城県に統合されました。

明治22年の市町村制施行により、本市の基礎となる7町村（小川町、橘村、下野合村（明治24年に白河村に改称）、竹原村、堅倉村、田余村、玉川村）が誕生しました。さらに、昭和28年の「町村合併促進法」施行により、昭和29年に小川町、昭和31年に美野里町（町制施行は昭和34年）、昭和30年に玉里村が誕生しました。

この間、明治28年に常磐線羽鳥駅の開業、大正13年に鹿島参宮鉄道（鹿島鉄道）が石岡、常陸小川間で開業し、昭和4年には鉾田までの全線が開通しました。

また、昭和13年には筑波海軍航空隊百里原分遣隊が設置され、その跡地を中心に昭和41年に航空自衛隊百里基地が開設されました。

平成18年に3町村が合併し市制を施行し、本市が誕生しました。本市の名称は、旧町村の頭文字をとったもので、公募名称の中から選ばれました。



6 10年間の小美玉市の取組

①主要プロジェクト

□空のえき「そ・ら・ら」

小美玉市地域再生拠点施設「空の駅」整備事業により、地産地消、交流、地域再生の拠点として平成26年7月に、茨城空港の西側に空のえき「そ・ら・ら」を開設し、地域の魅力発信に努めています。



□公共交通ネットワークシステム

市民が将来にわたって安全・安心で、便利に利用できる公共交通の実現を目指し、J R羽鳥駅や小川駅及び市内各施設を結ぶ市循環バスを平成25年10月より運行しています。高齢者や学生にとっての利便性向上や交通空白地帯の解消に寄与しています。



□鹿島鉄道跡地バス専用道化事業（かしてつバス）

平成19年に廃線となった鹿島鉄道の廃線敷地を有効に活用するため、バス専用道として整備し、定時性と速達性のあるバスの運行を実施しています。平成22年に日本初の「地方型BRT（バス高速輸送システム）」の実証運行を開始し、平成24年度から本格運行を行っています。

□主要幹線道路整備事業

小川・美野里・玉里地区の連携や高速道路にアクセスする幹線道路の整備により、地域間の連携を強化するため、（仮称）石岡小美玉スマートICアクセス道路など、主要幹線道路の整備を進めています。

□J R羽鳥駅及び駅前広場整備事業

本市の陸の玄関口であるJ R羽鳥駅の橋上化とバリアフリーに対応した自由通路や駅前広場の一体的整備により、鉄道とバスの結節機能の強化を図るなど、すべての人にとって使いやすい施設として整備を進めています。



□ごみ処理広域化事業

ごみ処理については、3市1町（小美玉市・石岡市・かすみがうら市・茨城町）による広域の枠組みを整え、スケールメリットを生かし、施設建設等に関する経費の縮減を図っています。

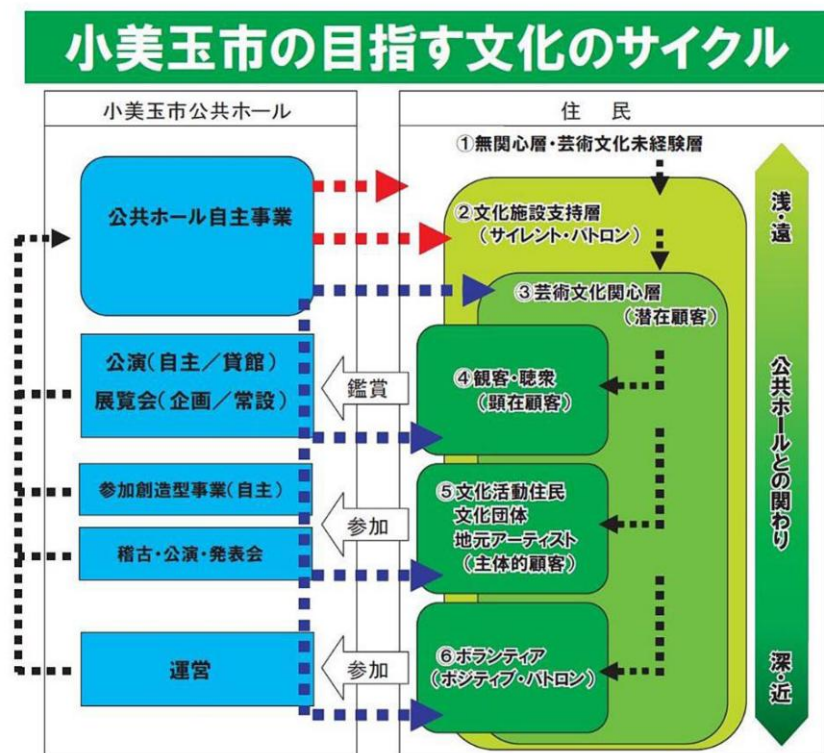
□学校規模・配置適正化事業

「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき、学校の適正配置を進めています。

それに伴い、小川小学校、橋小学校の統合小学校となる小川南小学校の建設を進めています。また、玉里地区及び小川北中学校区では、新たに**義務教育学校***として開校する校舎の整備を進めています。

□小美玉市まるごと文化ホール計画

市内に3か所の文化ホールなどの文化活動の拠点を持っていることを生かし、本市では、「小美玉市まるごと文化ホール計画」を策定し、市民が主体的に関わる文化活動など、積極的な取組が行われ、全国的な先進事例として本市が誇る特徴となっています。



吉本光宏「市民・地球との新たな回路づくりから芸術を中核とした社会サービスへ」（編集 地域創造 2003Spring vol.14）の図版をアレンジして作成

出典) 小美玉市まるごと文化ホール計画

用語解説

義務教育学校：小・中学校の義務教育を、9年間の一貫したカリキュラムで実施する新たな学校。小学校と中学校の区切りを各学校が定めることができるなど、柔軟な運用をすることができる。

7 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

①まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略が目指すもの

人口減少・高齢化という国が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目的として、平成 26 年にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」を地域レベルで実現するため、各自治体において、人口ビジョン・総合戦略が策定され、地方創生に向けた様々な取組が進められています。

国の基本的視点

- ・東京一極集中の是正
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

■人口ビジョンの考え方

人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望から、今後目指すべき将来の方向性を示す。

■総合戦略の考え方

人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して具体的な施策を展開し、5か年の戦略を策定・実行する体制を整える。

②小美玉市の人口ビジョン

本市の長期の人口見通しを示す人口ビジョンでは、人口動向分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察による現状分析に基づき、人口の将来展望を示しています。2040 年の将来人口を 46,000 人と設定し、定住促進や子育て支援を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な人口の維持に努めます。

人口の現状分析

人口動向分析

将来人口の推計と分析

人口の変化が地域の将来に
与える影響の分析・考察

人口の将来展望

2040 年
46,000 人

2060 年
45,000 人

③小美玉市の総合戦略ーダイヤモンドシティ・プロジェクトー

人口ビジョンにおいて設定した人口の将来展望を実現するため、実現性・実効性のある戦略として、平成 27 年度～平成 31 年度の 5 か年を計画期間とする総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」を策定しました。本市の現況及び社会情勢等から、20～30 歳代の流出を食い止めることが必要と分析し、若者をターゲットとした戦略としています。以下の 4 つの基本目標を柱として、それぞれに本市の状況に合わせた柔軟な施策を位置づけ、若者・女性をターゲットとした魅力ある事業を展開するものです。

基本目標1 恋も子育てもしたくなるまちになる

結婚を支援する施策に重点を置きながら、子育て支援においても充実した施策を打ち出し、若者が結婚したくなる、また子育て世代が安心して子どもを産み・育てることができる環境づくりを進めています。

具体的には同窓会応援事業、多彩な街コン*事業などを進める結婚支援に関する施策、子育てアプリ*サービス、待機児童ゼロの継続を進める子育て支援の施策があります。

基本目標2 地域の宝を見つけ、磨き、光をあてるまちになる

小美玉市が持っている文化、産業、自然などの魅力や資源を活用してイメージアップにつなげるにより、小美玉市に住む人が地域への愛着と誇りを感じることができる「シビックプライド*」を育む取組を進めています。

具体的には J R 羽鳥駅及び駅前広場整備事業、小美玉市まるごと文化ホール計画などの地域資源を生かした施設・イベントの充実を図る施策、ヨーグルトサミット・スイーツフェスタ事業など小美玉市の産業の活用を図る施策、まちづくり組織支援事業、コミュニティ拠点づくり事業など地域の交流を深める施策があります。

基本目標3 わく work(ワーク)がとまらないまちになる

既存の産業の活性化、起業・創業支援、新たな地域産業の創出などによる雇用の場を確保するための支援とともに、女性が働きやすい職場環境の整備など、働きたい人材のための支援を行い、雇用の面から小美玉市での定住を促進する取組を進めています。

具体的には就農・創業スタートアップ事業、ビジネスコンテスト事業などの雇用の場の整備を支援する施策、みらい人材育成事業、がんばるシニア層応援事業など働き手を支援する施策があります。

基本目標4 スーツと、ず〜っと住めるまちになる

若い世代の定住を促進するため、結婚・子育ての支援、地域の魅力、雇用への取組など、小美玉市の総合的な住みよさを積極的に発信するとともに、地域への誇りと愛着を持ってまちづくりに取り組む人材を育成する取組を進めています。

具体的には移住促進住宅取得助成事業、空き家を活用する事業などの移住・定住を促進する施策、学校・地域においてシビックプライドを醸成し地域への愛着と誇りを育む施策、総合戦略 P R 事業、メディア戦略事業などの小美玉の魅力を積極的に発信する施策があります。

用語解説

街コン：地域振興を目的として、街ぐるみで男女の出会いの場を設けるイベント。

子育てアプリ：スマートフォンやタブレットで、子育てに関する情報を検索できる子育て支援アプリ「おみたま子育て」。

シビックプライド：まちに住む人々が、当事者としてその都市に対して抱く愛着や誇りのこと。